令和5年度鳥取県よろず支援拠点

成長志向企業伴走支援　支援企業の公募について

□　成長志向企業伴走支援事業　【募集要項】

1．支援事業の背景と目的

　鳥取県よろず支援拠点では、成長を志向する企業に向けて、伴走支援チームを組んでサポートする「成長志向企業への伴走支援事業」を行うこととなりました。

中小企業庁では、経営環境の変化が激しい時代において、経営資源が限られている中小企業に対して、事業継続・成長をどのように支援すべきかを検討するため、令和３年10月に「伴走支援の在り方検討会」を立ち上げ、議論が行われてきました。

その中で、国内外の先を見通すことが困難な厳しい経営環境の中、ポストコロナ時代に向けて、地域経済を支える中小企業が、自社の経営課題をしっかりと見極め、進むべき道を描いていくために、経営者に寄り添ってこの難しい課題に取り組む支援（伴走支援）が提言されました。

それを受けて、よろず支援拠点においても、成長を志向する企業を対象に伴走支援を行うことになりました。

1. 支援事業の概要

鳥取県よろず支援拠点では、既存の体制から独立した伴走支援チームを構築し、成長を志向する企業に伴走支援を行います。

伴走支援にあたっては支援対象企業に対するヒアリングを実施し、じっくりと時間をかけて対話を重ね、企業の将来像や成長ビジョン、ありたい企業を目指すにあたっての本質的な課題、事業者の強みや弱み、当面の課題などについて共有を行い、整理した課題と目指すべき将来像等をもとに支援計画書を作成します。

支援計画書に基づき、課題解決にあたってはよろず支援拠点コーディネーターや公的支援機関、民間支援機関等※につなぎを行い、課題解決を目指します。

なお、伴走支援チームの支援は、無料でご利用いただけますが、策定した計画の実現等のため、民間支援機関に業務を委託される場合は有料となります。ただし、民間支援機関の利用は必須ではありません。

※民間支援機関…専門領域に特化したコンサルタント会社、ＩＴベンダー、デザイナー、士業事務所、人材紹介会社など

1. 支援のスケジュール

・ステップ1：企業様の現状把握と調査分析

・ステップ2：課題の明確化と支援方針の検討

・ステップ3：支援方針を企業様と共有

・ステップ4：支援計画の決定

・ステップ5：課題解決に向けた伴走支援を開始

　※支援着手から3～5か月を想定しております。

1. 課題や悩みの事例

・成長できる余地があると感じているが、漠然としていて具体化できていない。

・自社の強みを活かした事業成長の可能性を検証し、具体化したい。

・将来ビジョンを明確にして、中長期の戦略や計画を作りたい。

・自社の競争力を高めて、販路拡大等を実現したい。

・ITやDXの導入を進めて、事業の生産性や効率化を図りたい。

・エネルギー資源の高騰、物価高騰への対応が必要となっている。

・働き方改革：残業時間の上限規定への対応が必要となっている。

1. 支援対象者（募集要件）

①中小企業基本法の「中小企業」に該当する法人であること

②経営者の企業成長・事業発展への意欲が高いこと

③独自の強み（潜在能力を含む）を有すること

④従業員・顧客・取引先などのステークホルダーを大切にしていること

⑤コンプライアンスを実践していること

⑥主たる事業所を鳥取県内に有すること

⑦伴走支援により、成長・改善の実現可能性を高められること

⑧経営者以外の経営幹部（後継者含む）も必要に応じて本事業に参加可能であること

⑨鳥取県よろず支援拠点と信頼関係を構築し、継続的に事業を推進する意思があること

※想定している企業規模の目安は、売上高５～10億円程度、従業員数30人以上ですが、必ずしもこの範囲に限定するわけではなく、上記の7つの要件を満たしていれば、対象となります。

1. 費用

・原則無料

　※課題解決の取り組みに必要な経費については事業者様の負担となります。

1. 選定企業数

・5社

　　※選定企業数は、5社程度 を予定しています 。 応募数が多い場合は、当拠点にて、上記の基準で支援企業を選定させていただきます。

　　　選定委員会を開催し、支援企業を決定しますので、希望に添えない場合がございます。

　　また、拠点の判断により、伴走支援を中止する場合がございます。

8．公募期間

・令和5年4月19日（水）～4月28日（金）

9．応募について

・下記提出資料（ア）～（エ）を、郵送（簡易書留が望ましい）または持参にてご提出ください。

（ア）申込書（別紙・様式にご記入ください）

（イ）会社案内・パンフレット等

（ウ）直近３期分の決算書（B/S、P/L のみで結構です）

（エ）その他（事業計画書など社内で作成されている資料があればお送りください）

10．支援企業の決定

・選定結果の連絡については令和5年5月中旬頃を予定しております。申込書にご記入いただいたメールアドレス宛にご連絡いたします。

・支援開始は、5月中旬頃を予定しています。

11．その他

　　・選定審査に関する問合せにはお答えできません。

　　・提出された応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用いたしません。

　　・個人情報（お名前、企業名、住所、電話番号）につきましては、本事業の目的に限って利用し、法令に基づく開示請求があった場合、ご本人の同意があった場合、その他特別の理由がある場合を除き、第三者に提供いたしません。

・応募多数の場合、募集締切前に公募を終了する場合がありますので、予めご了承ください。

12．問い合わせ先

　　・鳥取県よろず支援拠点 /田原・村上・清水

・対応時間 9時～12時、13時～17時（土日祝日を除く平日）

・電話：0857-31-6851　E-mail：info@tori-yorozu.jpn.org